

高度外国人材活用セミナー

～改正出入国管理法と留学生の活用を考える～

平成30年12月に「改正出入国管理法」が成立し、深刻な人手不足に対応するため、2つの在留資格を新設、14業種で外国人労働者の受け入れを拡大する見込みです。今後、平成31年度施行に向けた制度の詳細設計が行われます。

今回は、中小企業における外国人雇用や制度に関する知見を深めると共に、注目の集まる外国人留学生について知ることができる内容ですので、この機会にぜひご参加ください！
なお、技能実習生に関するセミナーは別途開催する予定です。

第1部 外国人労働者雇用に関する現状と課題

- ・外国人労働者に関する現状～関連法案と愛知県の現状～
- ・外国人労働者就業促進施策と課題・在留資格と就労範囲

講師：名古屋外国人雇用サービスセンター
外国人労働者専門官 溝越 太 氏 他

第2部 留学生就職・地域定着促進の取り組み

- ・愛知県「留学生就職・地域定着促進事業」について
- 講師：愛知県 政策企画局 国際課 主査 佐藤 令奈 氏

- ・外国人留学生によるインターンシップ参加報告
- ・高度外国人の活用と組織づくりのヒント

講師：Man to Man 株式会社
グローバルマーケット開発部 次長 布垣 明 氏

第3部 情報交換・名刺交換会

■ と き：平成31年 1月 31日（木） 14：00～17：30（受付 13：30～）

■ 会 場：安城商工会議所 3階 研修室

■ 対 象：市内中小企業代表者、人事総務管理者

■ 定 員：30名（2名／社） ※先着順

■ 受講料：無料

■ 申 込：下記申込書をご記入の上、平成31年1月21日（月）までに
安城ビジネスコンシェルジュ FAX（93-3342）にてお申込みください。

※お問い合わせ先：93-3341（安城ビジネスコンシェルジュ：生熊）、76-5175（安城商工会議所：杉山）

切り取らず、このまま FAX

外国人労働者セミナー 受講申込書

事業所名		業 種	
所在地		電話番号	
参加者①	氏名 職位	所属 mail	@
参加者②	氏名 職位	所属 mail	@